

中央ふれあい館使用料を改定します

中央ふれあい館をご利用の皆様へ

令和7年12月

日頃より中央ふれあい館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、中央ふれあい館使用料を、以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい中央ふれあい館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

1. 改定時期 令和8年10月1日利用分より、改正後の使用料が適用されます。

2. 改定内容 「中央ふれあい館 使用料改定分」

改正後（改正前）

単位：円

室名	午前9時～午前11時 及び 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 及び 午後3時～午後5時	午後5時～午後7時 及び 午後7時～午後9時
小会議室	160（110）	330（220）	490（330）
日本間1～4号	240（160）	490（330）	730（490）
講座室1号	330（220）	660（440）	990（660）
講座室2号	400（270）	820（550）	1,230（820）
講座室3～5号	190（140）	400（270）	600（410）
特別会議室	240（160）	490（330）	730（490）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）
視聴覚室	570（380）	1,150（770）	1,720（1,100）
ホール1・2	660（440）	1,320（880）	1,980（1,100）

※使用料は、各部屋（2時間）／1コマごとの金額です。